

受講料
3,300円/人
(税込)

2025年
7/15
(火)

仕事をしながら、仕事を教える
OJTにも
ノウハウがあるんです



【コース番号 013】

効果的なOJTを 実施するための指導法

対象者

中堅層・ベテラン層

- ✓仕事をしながら、後輩に仕事を教えなければ
ならない方
- ✓後輩指導に効果的な説明・指導法を知りたい方

ポイント

スキルの伝承に役立つOJTの実践方法を学び、人材育成の悩みを解決します。ワークショップを通じてコミュニケーション力もアップ！

内容

詳しくはホームページをご参照ください。

- ◆人材育成のプロセス
 - ・現状の課題：取り巻く環境と競争力を考える
 - ・OJTとは：OJTの「目的」と「メリット」
 - ・OJTによる人材育成の方向性：OJTの「ステップ」
- ◆効果的なOJTの進め方とポイント
 - ・OJTを成功させるポイント：「計画性」と「情報共有」
 - ・OJT計画の作成：指導要領書（カリキュラム作成）【グループワーク】
- ◆現場で活かせる実践的指導法
 - ・指導者に求められるヒューマンスキル：コミュニケーション【ワークショップ】
 - ・実践のための指導者の人間力向上：ティーチングとコーチング【ロールプレイング】

OJTとは
On-the-Job Trainingの略称です。職場の上司や先輩が、実際の
仕事を通じて部下や後輩を指導し、育成する方法です。

会場

ポリテクセンター滋賀（大津市）

訓練時間

9：30～16：30（休憩1時間）

実施機関

株式会社テクノ経営総合研究所

定員

15人（先着順）

申込時45才以上の方が対象ですが、45才未満の方も受講できます。

◇◆◇ 受講者アンケートより ◇◆◇

- ／日頃の行動を振り返るきっかけになり、改善点が見つかった。
- ／すぐに実行できそうな具体的な内容が多く、わかりやすかった。
- ／他の受講者や講師の意見を聴き、できていないことをどうすれば埋めることができるか、考えることができた。

◇◆◇ おすすめ ◇◆◇

- 8/22 No. 017 メンタリングによる後輩サポート
- 9/ 5 No. 018 コーチングによる後輩指導
- 11/13 No. 024 中堅・ベテランに求められるコミュニケーション力

らしく、
はたらく、
ともに

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13
(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176

<https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/>
FAX: 077-537-1215



20250321

生産性向上支援訓練 受講申込書

FAX:077-537-1215 Mail:shiga-seisan@jeed.go.jp

HPは
こちら→

ふりがな				法人形態	TEL	
会社名				☐ 株式会社等 ☐ 個人事業 ☐ 上記以外	FAX	
所在地	〒					
企業規模 (該当に✓)	☐ A ~29人 ☐ B ~99人 ☐ C ~299人 ☐ D ~499人 ☐ E ~999人 ☐ F 1000人~					
業種 (該当に✓)	☐ 01建設業 ☐ 02製造業 ☐ 03運輸業 ☐ 04卸売・小売業 ☐ 05サービス業 ☐ 06その他					
申込担当者	氏名		部署等		TEL	
メールアドレス						

訓練を知った きっかけ	☐ 商工会議所 ☐ 中小企業団体中央会 ☐ 滋賀県労働広報誌 ☐ 当センターの求職者情報誌 ☐ 当センターからのDM ☐ 当センターHP ☐ その他()
----------------	---

No	コース 番号	受講日	受講者氏名	ふりがな	性別 (記入任意)	年齢	就業状況(※) (該当に✓)
例	013	7/15	滋賀 光	しが ひかる	女	45	☒ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
1							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
2							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
3							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)

※ 受講者の方の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。

【留意事項】

- 1 **事業主からの指示によらない個人受講はできません。**
- 2 申込受付は先着順です。定員に達した場合は「キャンセル待ち」で受け付けます。同じコースへのお申し込みは、1企業3名様までお願いします。
- 3 開講14日前(土日・祝日を含む。)を過ぎてからのキャンセルは、受講料を全額ご負担いただきます。
- 4 受講申込後、受講者を変更する場合は、事前にご連絡のうえ、前日までに「受講者変更届」をご提出ください。
- 5 申込者数によっては中止になることがあります。その場合、お振り込みいただいた受講料は全額返金いたします。
- 6 本コースを実施する機関(企業)の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- 7 同じコース名であっても、訓練実施機関により使用テキストが異なるため、訓練内容が若干異なる場合があります。

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。当機構では、必要な個人情報を利用目的の範囲内で利用します。
- (2) ご記入いただいた個人情報は、生産性向上支援訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、本訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計に利用します。

支給要件を満たせば、人材開発支援助成金(厚生労働省)を利用することができます。開講日の1か月前までに計画を提出する必要があります。くわしくは、受講のお申し込み前に担当機関にご確認ください。

【担当機関】 滋賀労働局 職業安定部 職業対策課 TEL: 077-526-8686

センター 処理欄	受付時連絡等	受付日	入力・作成	一覧記入	請求(控)	確認	(控)保管	発送
	☐ キャンセル待ち							